

令和 5 年度幼稚園教諭免許法認定講習等推進事業 成果報告書

団体名：国立大学法人千葉大学

1. 事業の実績

(1) 事業目的

本事業は、「幼児教育コンソーシアム千葉大学・植草学園大学」で実施してきた質の高い対面型の認定講習の実績を基に、以下の特色を有する「新しい教員の学び」を可能にする幼稚園教諭免許法認定講習を実施することを目的とした。

- 1) ハイブリッド型（オンデマンド型講習＋対面講習）を基本型とした講習を実施する。オンデマンド型講習を事前に実施し、その内容を踏まえて対面講習を行うことで、現職教員の学びの深化を図る。また、対面講習を休日開講とすることで、現職教員の受講負荷を軽減する。
- 2) 千葉大学教育学部附属幼稚園と連携した「千葉県内の教育現場の課題等に即した講習（保育内容総論、等）」や、「幼児教育の現代的課題に関わる講習（幼小の接続、等）」を開設する。

(2) 事業概要

令和 5 年度事業では、令和元年度から継続している「幼児教育コンソーシアム千葉大学・植草学園大学」を活用し、事業計画書の通り、全 6 講座の幼稚園教諭免許法認定講習を開設・実施した。新しい教員の学びを実現するとともに、現職教員の受講負担の軽減を図るため、全講座において、初日はオンデマンド講習（対面講習の 2 週間程前から視聴可能）、2 日目は対面講習（土曜日）の 2 日間の設定で、1 単位修得できるようにした。本事業活動の実施日程を以下に示す。

実施時期	活動の内容
2023 年 4～5 月	幼稚園教諭免許法認定講習等推進事業の採択決定の通知【3 月 31 日】
	第 1 回 開発チーム検討会議【4-5 月】（メール審議）
	第 1 回 検討委員会の実施【5 月 18 日】（対面会議）
	本事業委託契約の締結【5 月 24 日】
6～9 月	千葉大学 幼稚園教諭免許法認定講習事務局の設置・運営開始【6 月 1 日】
	教職員支援機構への免許法認定講習の認定申請（6 科目申請）【6 月 9 日】
	第 2 回 開発チーム会議【7 月 10 日】（Zoom 会議）
	免許法認定講習の実施許可の受理【6 月 30 日】
	免許法認定講習の変更届の申請，変更許可の受理【7 月下旬】
	免許法認定講習 本受付の開始【8 月 1 日】

10月～12月	「保育内容総論」開講【オンデマンド＝9月19-29日，対面＝9月30日】
	「特別なニーズや海外にルーツを持つ子の教育と支援」開講【オンデマンド＝10月2-13日，対面＝10月14日】
	「発達と学習」開講【オンデマンド＝10月16-27日，対面＝10月28日】
	「幼児と表現」開講【オンデマンド＝11月6-17日，対面＝11月18日】
	「幼小の接続」開講【オンデマンド＝11月20日-12月1日，対面＝12月2日】
	「保育カウンセリング」開講【オンデマンド＝12月4-15日，対面＝12月16日】
2024年 1～2月	文部科学省への事業実施状況の報告【1月15日】
	第2回 検討委員会の実施【1月25日】（対面会議）
	学力に関する証明書の発行・発送【1月26日】
	教職員支援機構への認定講習の実施報告【2月上旬】
	第3回 開発チーム会議【2月2日】（Zoom会議）
3月	文部科学省への委託事業完了報告

また、本事業では、千葉大学教育学部の「幼児教育教室」を中心に、学内では「教育学部附属幼稚園」「教員養成開発センター」と連携した。また外部機関に関して、「幼児教育コンソーシアム」を活用し、植草学園大学と講習実施等で協働するとともに、千葉県教育委員会・千葉市教育委員会には「検討委員会」への参画等、千葉市こども未来局・幼保指導課には「広報活動」を依頼した。本事業で各機関が関わった講習業務を下記表に示す。

担当内容	千葉大学教育学部			植草学園 大学	教育 委員会 (千葉県・ 千葉市)	千葉市・ 幼保指導 課
	幼児教育 教室	附属 幼稚 園	教員養成開発 センター			
講習の設計，運営全般 (認定の申請，講習受付，成 績処理，単位認定，等)	○					
検討委員会の実施	○		○		○	
各講座の内容の検討 ・講師依頼・講師担当	○	○		○		
認定講習の広報活動	○			○	○	○
各講座の会場設営 ・運営	○	○				

(3) 成果（事業の実績の説明）

① **本事業の認定講習への申込数・受講者数等** 本年度の事業では、全6講座の幼稚園教諭免許法認定講習を開設し、いずれも初日はオンデマンド講習（当該の対面講習の2週間程前から視聴可能）、2日目は対面講習（土曜日：千葉大学教育学部4号館あるいは附属幼稚園）の2日間の設定で実施した。受講料は徴収しなかった。

申込者数は延べ142名で、定員充足率は67.6%であった。全体的には、想定よりも少ない申込者数となった。しかし、今年度から新たに開設した「保育カウンセリング」では申込者数が34名となり、想定通りであった。他の5科目では、令和4年度事業と同様の科目を開設したため、申込者数が減少したと考えられる。また、最終的な出席者数は119名であり、コロナの影響（自身の発熱、勤務先での行事変更、等）等による辞退者が一定数いた。各講習の日程等と申込者数・出席者数等の情報を下記表に記載する。一講座当たりの出席者数平均は19.8名であった。

講習日	講座名	定員	申込者数	出席者数
オンデマンド: 9月19日~9月29日 対面講習: 9月30日(土)	保育内容総論	35	26	24
オンデマンド: 10月2日~10月13日 対面講習: 10月14日(土)	特別なニーズや海外にルーツを持つ子の教育と支援	35	14	12
オンデマンド: 10月16日~10月27日 対面講習: 10月28日(土)	発達と学習	35	24	19
オンデマンド: 11月6日~11月17日 対面講習: 11月18日(土)	幼児と表現	35	24	17
オンデマンド: 11月20日~12月1日 対面講習: 12月2日(土)	幼小の接続	35	20	13
オンデマンド: 12月4日~12月15日 対面講習: 12月16日(土)	保育カウンセリング	35	34	34

② **本講習の単位修得者数** 1人当たりの申込平均数は3.60講座であった。出席した全ての講座で単位を取得した。本事業での単位認定状況を下記の表に示す。

本事業での全6科目中での単位取得状況					
1単位	2単位	3単位	4単位	5単位	6単位
7人	11人	5人	3人	8人	5人

③ **本事業を活用して幼稚園教諭一種免許状に上進した教員数** アンケートへの回答から、本事業を活用した幼稚園教諭一種免許状の上進予定者は、今年度3名、次年度以降で13名であった。本事業が幼稚園教諭一種免許状の上進につながっていることが確認された。

④ **本事業での各講座内容に対する評価** 各講座で事後評価アンケートを実施し、「講習の内容・方法」「知識・技能の習得の成果」「運営面」に対する満足度を、受講者に4段階評定を求めた（「十分満足した・十分成果を得られた」=4点～「満足しなかった・成果を得られなかった」=1点）。下記の表が示すように、いずれの講座に対しても受講者評価は全般的に高かった。

講座名	講習の方法・内容	知識・技能の習得の成果	運営面
保育内容総論	3.96	3.92	3.92
特別なニーズや海外にルーツを持つ子の教育と支援	3.67	3.75	3.75
発達と学習	3.84	3.84	3.89
幼児と表現	3.53	3.73	3.73
幼小の接続	3.92	3.85	3.92
保育カウンセリング	3.97	3.91	3.86
全体	3.82	3.83	3.85

また、アンケート不備のあった「保育内容総論」を除いた 5 講座において、「①ハイブリッド型講習は、受講負担が少ないと思うか」「②オンデマンド講習では、十分な学びがあったと思うか」「③ハイブリッド型講習は、保育の質の向上に資する内容であったと思うか」を、受講者に 4 段階評定を求めた（「そう思う」=4 点～「そう思わない」=1 点）。全 5 講座での平均は、質問①で 3.40 点、質問②で 3.72 点、質問③で 3.80 点であり、全般的に高かった。

講座名	①ハイブリッド型講習は、 受講負担が少ない	②オンデマンド講習では、 十分な学びがあった	③ハイブリッド型講習は、 保育の質の向上に 資する内容であった
特別なニーズや海外にルーツを持つ子の教育と支援幼	3.50	3.75	3.75
発達と学習	3.84	3.89	3.84
幼児と表現	2.47	3.33	3.60
幼小の接続	3.62	3.92	3.92
保育カウンセリング	3.52	3.72	3.88
全体	3.40	3.72	3.80

さらに、全受講者 40 名の内、協力の得られた 38 名に最終アンケートを実施した。講習全体に関わる質問 4 項目について、受講者に 4 段階評定を求めた（「そう思う」=4 点～「そう思わない」=1 点）。下記の表が示すように、全体的に評価は高く、本事業における講座内容や開設数は適切であり、そして「対面講習」と「オンデマンド講習」を併用したハイブリッド型講習は現職教員にとって有益なものであったと考えられる。

	評価平均
A. 専門的な講座が揃っている	3.82
B. 年間 6 科目程度の開講は適切である	3.49
C. オンデマンド講習の内容は学びがあった	3.58
D. オンデマンド講習はログインするのが難しい	2.00
E. 「対面授業で 2 日間」と比べて、 「対面授業 1 日+オンデマンド」の方が受講日程を調整しやすい	3.74

⑤ 「ハイブリッド型講習」と「対面のみの講習」の授業評価の比較 各講座での事後評価に関して、「ハイブリッド型で実施した認定講習」と、令和元年～3年度の「対面のみで実施した認定講習」の評価平均を比較した。下記表が示すように、昨年度と同様に、本年度の認定講習の評価は、過去3年間の認定講習と同程度の評価であった。このことから、本事業での「ハイブリッド型の認定講習」は、新たな教員の学びを可能にする形態の1つであったといえる。

	実施年度【主幹校】	講習の方法・内容	知識・技能の習得の成果	運営面
対面のみ	令和元年度 免許法認定講習【千葉大学】	3.83	3.83	3.81
	令和2年度 免許法認定講習【千葉大学】	3.83	3.90	3.90
	令和3年度 免許法認定講習【植草学園大学】	3.86	3.88	3.87
オンデマンド＋対面	令和4年度 免許法認定講習【千葉大学】	3.87	3.92	3.86
	令和5年度 免許法認定講習【千葉大学】	3.82	3.83	3.85

⑥ 本事業での成果のまとめ 令和5年度事業では、「幼児教育コンソーシアム千葉大学・植草学園大学」を活用して、教員の新たな学びを可能にする研修形態としての「ハイブリッド型講習（オンデマンド講習+対面講習）」を全6講座で実施した。千葉大学は植草学園大学と協働して、令和元年度から令和3年度までに全23講座の対面型の認定講習を実施してきた。それらの対面型の認定講習と比べても、本事業のハイブリッド型の認定講習は遜色ない高い評価を得た。このため、「『新しい教員の学び』を可能にする幼稚園教諭免許法認定講習の実施」という本事業の目的は、十分に達成できたと考えられる。

また、また講習内容について、令和5年度・6講座の内、「保育内容総論」「幼児と表現」は、附属幼稚園を会場とし、「附属幼稚園での教育実践事例を踏まえた内容」「千葉大学教育学部附属幼稚園の施設を見学」「附属幼稚園の環境を活用しての実践演習」等、附属幼稚園の特色を活かした講習を実施した。これは、「国立大学における学部と附属学校園の連携」の好事例の1つといえる内容であったと考えている。これらの成果が、今後、県内の質の高い教育・幼児教育の実践・研究への発展につながることを期待される。

さらに、本事業における大きな目的は、幼稚園教諭一種免許の取得者を増加させること、つまり、幼稚園教諭の保育の質の向上を目指すことである。保育の質の向上のためにも、「どのように『新しい教員の学び』を実現していくか」は、重要な課題の1つである。この課題に対して、本事業における「ハイブリッド型の認定講習」「附属幼稚園を活用した講習」「教育の現代的課題に対応した講習」というアプローチは、効果的な方略の1つとなつていよう。

(4) 今後の課題・展望

令和 5 年度事業は、幼稚園教諭一種免許への上進に関わる成果を示した。幼稚園教諭一種免許への上進をさらに進めていくために、本事業から考えられる課題点・要望を以下に示す。

① オンデマンド講習に関する課題点 オンデマンド講習の利点・課題点について、まず受講者アンケートの感想に基づいて「受講者の観点」から記載する。受講者側の利点としては、「事前に予備知識を持って、対面授業でその理解を深められること」「自分のペースで受講できること」が挙げられていた。一方、受講者側からの課題点としては、「オンデマンドでの課題量の調整」が挙げられていた。この受講者側の課題点に関して、本認定講習のオンデマンドは、「対面講習 1 日分（6 時間 30 分程度）」に相当することに加え、免許上進のための単位取得に関わる講習である以上、一定の負荷のある課題設定は必要不可欠であるとする。この点を受講者に理解してもらう必要がある。次に、「運営側の観点」から記載する。運営側の利点としては、「運営側の大学教職員の休日業務を軽減できること」、そして「一度作成すれば、次年度以降の講師や事務担当者の負担が軽減すること」が挙げられる。一方、運営側からの課題点としては、「ICT 機器に不慣れな現職教員の負担感をどのように減らすか」等が挙げられる。

② 実施団体にとっての課題点・国への要望 千葉大学教育学部は千葉市所在のため、千葉市以外の県内の市町村の幼児教育・保育現場に対して貢献し、千葉大学教育学部のプレゼンスを示せたことは大きなメリットといえよう。特に、国立大学の教育学部幼児教育教室と附属幼稚園が連携した認定講習を 2 科目実施できたことは、附属幼稚園の教育実践を学内外に広く周知し、教育学部の附属学校園の意義の強化に寄与したと考えている。

一方、国立大学への運営費交付金の削減に伴い、現在の国立大学・教員養成系学部は人員削減・研究費削減が著しい。このため、令和 5 年度の本事業の運営・事務作業は、主に幼児教育教室の大学教員が担うことになった。大学教員の負担の増加は、国立大学の研究力の低下をもたらし、それは結果として、地域の教育・保育現場の教員研修の質の低下に繋がらう。子どもたちの健やかな発達を支えるためにも、「大学での幼児の発達・教育研究」支援が望まれる。

③ 事業に関わる事務手続き上の課題点・国への要望 例年、文部科学省からの正式な事業受託は 5 月下旬以降である。認定講習を実施するためには、3-4 か月の準備期間を要する。そのため、千葉大学では例年 9 月以降に認定講習を実施している。しかしながら、現職教員からは「夏休み期間等にも実施してほしい」等の要望も多い。現職教員の多くの要望に応えるためにも、「4 月中に事業委託手続きが完了する」あるいは「(事業受託以前の) 採択後から予算使用が可能になる」ことが望まれる。

また、事業主体となった千葉大学としては、幼児教育に関わる事業全般に関して、単年度事業ではなく、「複数年度にまたがる事業」としての実施を要望する。千葉大学は、過

去 5 年間、文部科学省の幼稚園教諭免許法認定講習事業を受諾・実施してきた。また、令和 5 年度は、文部科学省の「『職』の魅力向上と人材確保の好循環を生み出すモデル創出事業」も受諾・実施している。しかし、いずれも単年度事業であるため、毎年度、新たに事務局を立ち上げ、非常勤事務職員の雇用申請等の事務処理を行う必要がある。そのため、事業担当の大学教員の業務負担が高く、大学教員の本分である研究活動・教育活動が圧迫されている現状がある。また、単年度事業では、「非常勤事務職員の雇用の不安定さ」「長期的計画に基づいた事業遂行の困難さ」等の問題が生じ、結果として、事業全体のパフォーマンスの低下に繋がっている。より効果的で、持続可能な「保育の質の向上」に寄与しうる事業を実施していくためにも、単年度事業でなく、「複数年度にまたがる事業」を計画することが期待される。